

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

住民基本台帳法第11条第1項に基づく閲覧

No	国又は地方公共団体の機関の名称	請求事由の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1				

住民基本台帳法第11条の2第1項に基づく閲覧

No	申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
1	(株)タイム・エージェント 代表取締役 渡部 唯史	令和5年(2023)年度栃木県政世論調査	令和5年5月16日	旭2丁目、三箇
2	(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原 領治	「生活意識に関するアンケート調査」	令和5年8月29日	滝田、田野倉
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				